

## 横浜市障害者移動支援事業のサービス追加申請について

平成31年4月から新設された「喀痰吸引等実施加算」や平成25年から実施している「通学通所支援（乗降介助・自立支援加算を含む）」を実施する場合には、既に移動支援事業者として登録されている場合も、「サービス追加申請」が必要です。下記の関係資料をご確認いただき、法令根拠・事業概要・請求事務等を十分理解した上で申請をお願いします。

### 【申請書類】

「移動支援事業サービス追加申請書類」の「追加申請必要書類一覧」をご確認ください。

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/service/houmon-guide.files/idou-tsuika.xlsx>

### 【提出方法】

提出締切日までに、申請書類一式を郵送してください。その際、封筒に『移動支援事業サービス追加申請書類』と、大きく記入してください。

### 【提出締切日】

**サービス開始月の前月15日（必着）（15日が土日祝日の場合、直前の開庁日になります）**

### 【ご注意】

追加申請の際には、事前に下記の関係資料をご確認いただき、法令根拠・事業概要・請求事務等を十分理解した上で申請をお願いします。

### 【横浜市ガイドヘルプサービス（移動支援事業）の事業者登録に関するページ】

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/fukushi/service/houmon-guide.html>

- ・横浜市移動支援事業の概要について
- ・横浜市障害者ヘルパー事業所『運営ガイド』
- ・自己点検書
- ・運営規程・契約書・重要事項説明書
- ・集団指導資料
- ・横浜市移動支援事業・入浴サービス請求マニュアル
- ・サービスコード・単位数一覧表
- ・サービス提供報告書



(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/annai/gaishutsu/shien/haken.html>

- ・横浜市障害者移動支援事業実施要綱
- ・横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則

### 【提出先・問合せ先】

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局障害自立支援課居宅サービス担当

電話:045-671-2402 FAX:045-671-3566